



若者の県内就職の促進 「採用ブランディング」支援補助金申請募集中

■補助事業の目的

誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりに取り組む企業が、女子学生へのアピールを意識した「採用ブランディング」に取り組む場合に、その経費の一部を補助し、採用力の向上を支援

採用ブランディングとは、
求職者やその家族などが感じる「企業の価値」や「その企業で働くイメージ」を向上させるため、
企業理念やビジョン、理想の社員像、職場の雰囲気などを戦略的に情報発信する、企業の採用活動

■事業概要

(1)対象企業

働きやすい職場づくりや人材育成に取り組んでいるにもかかわらず、その取組や情報発信に課題があり、計画的な新卒採用ができていない中小企業等

〔補助対象要件〕

- ・働きやすい職場づくりや人材育成に取り組んでいる企業
- ・初任給、福利厚生などが県内の平均以上の水準にある企業
- ・計画的な新卒採用ができていない企業

(2)対象経費 コンサルタント経費（必須）、人材確保を目的とした広告宣伝費、自社ホームページの改修費、新卒対象就活サイト登録料、合同企業説明会等のブース装飾品の作製費 等

(3)補助率 1/2（上限額 1,500 千円/社）

■予算額 18,000 千円

■令和5年度募集期間・スケジュール

- ・毎月末日に申請を取りまとめ、審査及び交付決定の手続きを行います。
- ・最終申請期限は令和5年11月30日(木)必着です。
- ・申請期限内であっても、予算上限に達した場合は、募集を締め切ることがあります。
- ・申請をご検討の場合は、事前相談をお願いします。

○詳細はホームページ掲載の交付要綱をご確認ください。

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/koyo_syugyo/shien/saiyobranding.html

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和5年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/shinkikakujuR5.pdf>

(島根創生計画)

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

島根創生計画

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(2)若者の県内就職の促進 P49



採用活動でお悩みのみなさん／

採用ブランディングに取り組みましょう！

採用ブランディング支援補助金 申請募集中

女子学生へのアピールを意識した採用ブランディングに取り組む県内中小企業等を対象に、その経費の一部を補助し、採用力向上の支援をします。

事例1

『ホームページの改修』



キャッチフレーズを入れてわかりやすく

改善POINT

注目を素早く集めるデザインでリクルート情報もわかりやすい！

事例2

『合同説明会ブースの改良』

動画を使ったPRで楽しい雰囲気に

改善POINT

待ちの姿勢から立ち寄りやすく、話しやすい雰囲気で好印象に！

明るく、元気な社員が対応。

事例3

『採用情報誌の掲載内容見直し』

採用ブランディング支援補助金の活用事例



キャッチフレーズの見直し

社内の楽しそうな雰囲気が伝わる写真に変更し、大きく配置

顔写真付きの先輩の声

福利厚生はしっかり書く

改善POINT

会社概要だけでなく、会社の雰囲気が伝わる内容に！

事例5

『SNSの活用』



日常的な社内や仕事の様子を投稿

就活期前の世代にも情報を届ける

改善POINT

タイムリーでリアルな情報を発信！

事例4

『企業PR動画の制作』

若手社員がいきいきと働く姿が感じられるように

ワーク・ライフ・バランスの充実を社員インタビューで発信

改善POINT

社員の働く姿や人柄、社内の雰囲気がわかる内容に！

採用ブランディングとは…

求職者やその家族などが感じる「企業の価値」や「その企業で働くイメージ」を向上させるため、企業理念やビジョン、理想の社員像、職場の雰囲気などを戦略的に情報発信する企業の採用活動

1

採用したい人物像の言語化

どんな人が会社に適しているのか、どんなスキルを求めているのか、できるだけ細かく具体的にします。

2

企業の魅力分析

学生の目線になって考えてみたり、採用競合との差別化をしてみたりしながら、自社の魅力を見つけます。

3

採用ブランディング計画の策定

人物像や企業の魅力をもとに、女子学生へのアピールを意識した採用ブランディング計画を立てます。

4

採用活動の実践

立てた計画に沿って、広報活動や面接を実際に行います。



小売業 M社

インターンシップの強化 ● アルバイトとはひと味違う体験内容に改善

採用専用HPの新規立ち上げ ● 採用活動と応募者管理機能の活用

大手就活サイトの活用

若手社員による
社内労働環境委員会の
立ち上げ ● 労働環境の改善を会社へ提案
● 就活生に労働環境を見える化

HP 閲覧数 4 倍

問合せ数 2 件 ▶ 22 件

エントリー数 3 名 ▶ 60 名



宿泊業 T社

採用専用HPの新規立ち上げ

企業説明会ブラッシュアップ

採用活動補助

- 歴史を大切にしつつ新しい提案を受け入れる社風PR
- 近隣同職種よりも高い初任給（仕事と生活の両立）PR
- コロナ禍での安定性とアフターコロナの発展性PR
- 事務作業や清掃も含めた実際の仕事を紹介

- コンサル会社によるプレゼン資料の作成補助
- コンサル会社による学生への話し方、表情のアドバイス

- コンサル会社による合同説明会へのブース出展補助

HP 閲覧数 2,223 回 ▶ 3,387 回

問合せ数 32 件 ▶ 122 件

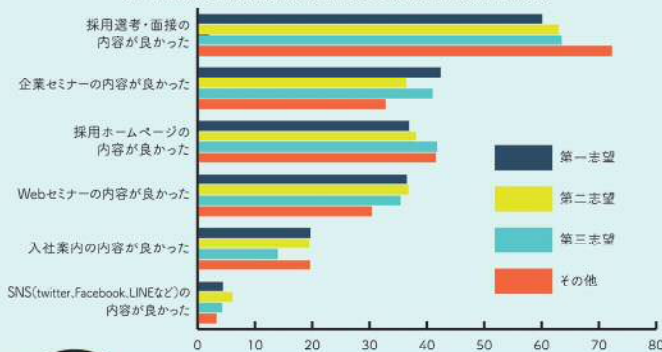
エントリー数 13 名 ▶ 87 名

採用ブランディングに取り組むためのヒント

入社予定先企業を決めたポイント

入社予定先企業を決めたポイント（採用ツール）

※「すでに決めて就職活動を終了した」のみ、該当する項目2つ選択



Point 1

第1志望でなくても、採用選考等を通じ学生を惹きつけられれば入社先として選ばれることがある。元々の志望度が低いほど「採用選考・面接の内容が良かった」の割合が高い。

志望する企業、職種、業界の志望理由



Point 2

企業、職種、業界それぞれの志望理由は同じような傾向であるが、企業を志望するときは「自分の価値観」「仕事内容・専門性」「自分を成長させられる環境」という理由が高い傾向にある。

出典：マイナビ 2023年卒内定者意識調査

● 補助対象経費

(交付決定日から令和6年3月5日までに実施し、支払額が確定しているもの)

科目	補助対象経費
委託費 (必須)	・女子学生へのアピールを意識した採用ブランディングを 目的に契約する外部コンサルティング費用
採用ブランディング計画に基づいた以下の経費	
広報費	・採用に係るパンフレット、チラシ、各種資料等の作製費 ・人材確保を目的とした広告宣伝費 ・自社ホームページの改修費 ・新卒対象就活サイト登録料 ・合同企業説明会等のブース装飾品の作製費
その他経費	・その他、採用ブランディングに要する経費

● 補助率・補助上限額

補助率：2分の1（補助上限額：1,500千円）

● 留意事項

毎月末日に申請を取りまとめ、審査及び交付決定の手続きを行います。
最終申請期限は令和5年11月30日(木)必着です。
申請期限内であっても、予算上限に達した場合は、募集を締め切ることがあります。申請をご検討の場合は、事前相談をお願いいたします。

— 補助対象要件 —

1	県内に事務所又は事業所を有する中小企業等であること ※みなし大企業及び過去に本補助金の交付を受けた者を除く ※資本金を持たない企業(社会福祉法人、医療法人など)は、常時雇用する従業員の数が300人以下であること
2	初任給が大学卒194千円以上又は短大卒171千円以上であること
3	法律で定められた制度以外で独自の福利厚生制度が複数あること
4	2025年以降3年間に1人以上の採用計画があること
5	2023年、2022年、2021年の新卒採用実績が採用計画数未満の年があること
6	島根県が進めている取組「しまねいきいき職場宣言」を宣言し、登録申請していること
7	コンサルティング会社と新たに契約締結し、採用ブランディング計画を策定の上、取り組むこと

※事業実施された場合、後年度、取り組み効果についての調査にご協力ください。

詳細はホームページ・補助金交付要綱をご確認ください

お問い合わせ先

島根県商工労働部雇用政策課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 TEL:0852-22-5365 FAX:0852-22-6150 mail:jakunen-shien@pref.shimane.lg.jp

採用ブランディング支援事業 ホームページ

https://www.pref.shimane.lg.jp/rodoseisaku/

